

## ■スクーリングの種類

本学で行われるスクーリングは、対面授業の**学内スクーリング**、対面授業とメディア授業を組み合わせた**ブレンディッドスクーリング**、遠隔授業の**オンラインスクーリング**があります。各自の状況にあったスクーリングを選択し、受講することができます。ただし、各スクーリングではすべての科目が開講されているわけではありませんので、事前に確認のうえ、受講計画を立ててください。

## ■受講科目・単位

スクーリングでは、スクーリング履修として登録した科目を受講することが原則です。スクーリング履修として履修登録できる科目単位は、正科生各コースで定められた最低限の単位数まで（下表参照）になりますが、テキスト履修として登録した科目でも授業定員に余裕がある場合に限り受講することができます。

## ■スクーリング必修単位数

卒業や教員免許状・資格取得などそれぞれの目標を達成するために、スクーリングで修得しなければならない必修単位数が下表のとおり定められています。

入学区分	入学目的	スクーリング必修単位数
1年次入学生	卒業 免許状・資格取得	30～31単位以上 (1年間7～8単位)
2年次編入学生	卒業 免許状・資格取得	22単位以上 (1年間7～8単位)
3年次編入学生	卒業 免許状・資格取得	15単位以上 (1年間7～8単位)
	免許状・資格取得のみ	注 3～4単位
科目等履修生	免許状・資格取得 その他	0単位

\*科目等履修生の場合、スクーリングのみの開講科目を履修登録した際には上表の限りではありません。

注 課程認定のある大学・短期大学で「総合演習」または「教職実践演習」を修得し、幼稚園、小学校、中学校、高校の免許を取得した場合（教育職員免許法別表第1（第5条関係）で取得した場合は「教職実践演習」の履修は不要になります。その場合のスクーリング必修単位数は2単位になります。

## ■学修計画

学修計画とは、いつ何の科目のレポートを提出して、いつ科目試験を受験するか、また、どのスクーリングで、何の科目を受講するか、などを計画することです。

各自の目的達成時期に合わせた学修計画を立ててください。

## ■年間予定

年間の予定表（科目試験日程・スクーリング受講申込受付期間など）は毎年「Web TAMA」のカテゴリ「各種資料（マニュアル等）」または「玉川通信」2月号に掲載します。学修計画を立てる際に参考にしてください。

## ■計画を立てる上でのポイント

### 科目試験の受験

テキスト履修ではレポートをいつ提出するかは各自の学修計画によりますが、その科目の科目試験を受験する場合には、各科目試験回ごとに**レポート提出締切日**が設定されています。それまでに受験希望科目のレポートを提出することが必要です。

どの科目から学修を始めるかについては、各自の学修計画により決定します。

なお、新入学生のレポート提出および科目試験の受験は次のようになります。

入学時期	レポートの提出可能日	科目試験受験可能回
前期入学生 4月1日付入学	4月1日以降	当該年度の第1回科目試験
後期入学生 10月1日付入学	10月1日以降	当該年度の第5回科目試験

\*入学手続きの時期によっては、受験可能な科目試験が前期入学生は第2回以降、後期入学生は第6回以降になることがあります。

### 教育実習の受講

- 教育実習を行うためには**教育実習受講資格**を充足していることが必要です。正式な申込手続きは、受講資格が充足してから、最短でも1カ月を要します。余裕をもった受講時期を設定してください。
- 受講時期**は必ずしも受講生の希望どおりにできるものではありません。実習校・園との調整が必要になります。また、地域によっては教育実習受講に際し、前年度中の申込が義務付けられていますので、事前に確認の上、受講計画を立てる必要があります。



教育実習  
p. 98 ~ 103 参照

### 「教職実践演習（幼）」「教職実践演習（小）」「教職実践演習（中・高）」の受講

「教職実践演習（幼）」「教職実践演習（小）」「教職実践演習（中・高）」の受講（以下、「教職実践演習」という）はスクーリングでの開講となります。夏期スクーリングと冬期スクーリングで開講する予定です（「教職実践演習（小）」は2月（学内）スクーリングでも開講する予定です）。スクーリング受講するためには受講条件がありますので、事前に確認し受講計画を立てる必要があります。



教職実践演習  
p. 95 ~ 97 参照

### 介護等の体験

- 介護等の体験を行うためには事前指導の受講が必修となります。
- 体験の申込はすべて大学を經由して、各都道府県教育委員会・社会福祉協議会への手続きとなります。個人での交渉などは認められません。
- 体験する施設・期間は各都道府県教育委員会・社会福祉協議会により調整、決定され、大学を經由して、個人に配当、連絡されます。施設・期間は必ずしも希望通りにはなりません。配当された施設・期間で体験ができない場合、年度内での体験が不可能になることがあります。



介護等の体験  
p. 104 ~ 106 参照

### 教員採用試験の受験

公立学校の教員採用試験は都道府県教育委員会（または政令指定都市）毎に実施されます。実施の詳細は各都道府県教育委員会等に確認してください。なお、教員採用試験の受験に際して「免許状取得見込証明書」が必要になる場合があります。見込証明書の発行には条件があり、定められた単位の修得またはレポートの提出などが課せられます。事前にいつ頃、見込証明書が必要になるかを確認のうえ、学修を進めてください。

## 学修ガイダンス

Edu Track内に各種ガイダンス動画を掲載しております。また、学修相談会の日程に関しては「Web TAMA」に掲載します。